

個人質問

議会事務局 処理欄	令和5年11月14日 15時38分 受付
	質問順位 第9番

武豊町議会議長 青木 信哉 殿

武豊町議会議員 石川よしはる

一般質問の通告について

令和5年第4回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
1. 町広報紙などの配布物について	<p>【趣旨説明】</p> <p>先日、区の役員を務められている方より、町から区を通しての配りものに関してご意見をいただいた。私は広報紙などの配布物はネットで読むので、配布物はゴミにしかならないとのことでした。広報紙は、月2回から1回になり、その分、町広報紙は11月号では40ページとなっており、重量も大きく、高齢者が常会長をお引き受けいただくには、かなりの負担になっているとの、意見もいただいた。ゼロカーボンシティを目指す中での紙の削減も重要であることは言うまでもありません。とはいえ、ネット環境にない方が多数お見えになる現状で、誰一人取り残さない環境づくりも大切です。以上を踏まえに、町広報紙などの配布について、以下、質問する。</p> <p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 現在、町広報紙で、区にお願いして配布しているもの以外は、どこで、何部、設置しているのか。 ② 広報紙等の総ページ数を減らす工夫は、何か考えられないか。 ③ 区に加入している方の中で、ネットで広報紙を読まれている方には、配布物の受け取りを選択できるようなにはできないか。
2. 新庁舎建設について	<p>【趣旨説明】</p> <p>11月行政報告会において、中期財政計画が発表された。計画には歳出の中で庁舎建設事業の積立金としてR6年からR11年まで毎年2億円、合計12億円を積み立てる計画が示され、公債費はR5年以降大幅な増加が続き、R12年・R13年の普通建設事業費は2年続けて40億円弱で計画されています。いよいよ本町も庁舎建設に向け動き出し、計画が示されました。しっかりとした事業計画と財政計画をつくり、住民の声を反映し、住民が使いやすく喜んでいただける建物になるとを願うばかりです。以上を踏まえ、以下、質問する。</p> <p>【質問事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 今回示された地方財政計画では、庁舎の総事業費をどの程度に見込まれ、財源をどのように手当てする考えであるのか。 ② 今後、庁舎建設に向け、どのようなスケジュールで進めていく考えであるのか。

<p>3. 武豊町産業廃棄物処理施設の設置等に係る計画の事前協議等に関する条例について</p>	<p>【趣旨説明】</p> <p>平成24年4月武豊町産業廃棄物処理施設の設置等に係る計画の事前協議等に関する条例が施行された。条例の目的は、産業廃棄物処理施設の設置等に係る計画の事前協議等について定めることにより、産業廃棄物処理施設の設置等が、事業者及び関係住民等の理解の下に地域の環境への影響及び安全性の確保に配慮して行われることを促進し、もって町民の良好な生活環境の保全に資することとされている。条例に基づく規則として、産業廃棄物処理施設の基準として、敷地面積に対する緑地面積などが定められている。工業専用地域で隣接する半田市でも同様の条例が平成26年6月に施行されている。条例に基づく施行規則には産業廃棄物処理施設の基準は示されていない。つまり武豊町の方が産業廃棄物処理施設の設置に厳しい基準が制定されている。以上を踏まえ、以下、質問する。</p>
	<p>【質問事項】</p> <ul style="list-style-type: none">① 条例制定後、事前協議が実施された施設はいくつあるのか② 近隣市町の条例並び施行規則の制定状況は③ 武豊町産業廃棄物処理施設の設置等に係る計画の事前協議等に関する条例施行規則に、設置基準を明確に盛り込んだ理由は